宮崎公立大学における公的研究費の不正行為防止に係る責任体制

MIYAZAKI MUNICIPAL UNIVERSITY

最高管理責任者
【 理 事 長 】

不正防止対策の基本方針を策定・周知
予備調査開始の指示
本調査開始の指示
是正措置の指示
その他必要な措置の指示

設置

防止計画推進委員会
【 委員長：学長 】

委員

人文学部長（副委員長）　事務局長
附属図書館長　地域研究センター長
学生部長　教務部長
最高責任者が指名する研究経験者若干名
最高責任者が必要と認める者

業務内容

不正防止計画の企画及び立案に関すること。
不正防止計画の推進に関すること。
不正防止計画の検証に関すること。
研究活動上の不正発生要因に対する改善策に関すること。
研究活動上の行動規範案の作成に関すること。
研究活動上の行動規範の浸透を図るための方策に関すること。

指名

連携

監事

統括管理責任者
【 学 長 】

基本方針に基づく具体的対策の実施
具体的対策の実施状況確認
予備調査委員会の設置
調査委員会の設置

内部監査班
（班長は理事長が指名）

内部監査の実施、通報窓口
相談窓口、不正発生要因の把握

設置

予備調査委員会	予備調査の実施
調査委員会	本調査の実施、認定
企画総務課経理係	公的研究費の出納及び保管

コンプライアンス推進責任者
【 事務局長 】

事務局における不正防止体策の実施
不正防止対策の実施状況確認
コンプライアンス教育の実施
モニタリングの実施

連携

コンプライアンス推進責任者
【 人文学部長 】

人文学部における不正防止体策の実施
不正防止対策の実施状況確認
コンプライアンス教育の実施
モニタリングの実施

任命

検収班
（班長：企画総務課長）

納品確認
検収印の押印
その他研修業務に関し必要な業務

連携

企画総務課企画係

公的研究費（全般）の執行手続
公的研究費取扱ハンドブック作成

連携

最高管理責任者
本学における研究費の運営及び管理並びに研究活動上の不正行為の防止に関し最終責任を負う者（宮崎公立大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程第３条第１項）

統括管理責任者
最高管理責任者を補佐し、本学における研究費の運営及び管理並びに研究活動上の不正行為の防止に関し本学全体を統括する実質的な権限と責任を有する者（宮崎公立大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程第４条第１項）

コンプライアンス推進責任者
部局における研究費の運営及び管理並びに研究活動上の不正行為の防止に関し実質的な権限と責任を有する者（宮崎公立大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程第５条第１項）